



スパークス・アセット・マネジメントがI-ne<4933>株式の大量保有報告書を提出



東証マザーズのI-ne<4933>について、スパークス・アセット・マネジメントが4月21日付で財務局に大量保有報告書(5%ルール報告書)を新規提出了。

提出理由は「「投資一任契約」及び「投資信託委託契約」に基づく純投資」によるもの。

報告書によると、スパークス・アセット・マネジメントのI-ne株式保有比率は、5.12%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年4月15日。